

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

2025 年に向けた医療機能確保関係調査等業務委託

2 履行期限

契約締結日から令和 2 年 7 月 31 日（金）まで

3 履行場所

横浜市中区港町 1-1 及び横浜市中区本町 6-50-10（予定）

横浜市医療局医療政策部医療政策課

4 委託概要

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、本市の高齢者人口は約 100 万人に達する見込みである。高齢化の進展に伴い医療需要の増加が見込まれる中、市民が住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるよう、主に高度急性期・急性期を担う病院の配置を踏まえて、バランスのとれた医療提供体制を構築する必要がある。

2025 年の病床数の推計として、「よこはま保健医療プラン 2018」では約 3,300 床の不足を見込み、平成 30 年度病床整備事前協議では、主に回復期・慢性期病床を 809 床配分した。一方、平均在院日数の短縮等、医療の効率化が進んでいる可能性もある。

本委託は、本市の医療需要（患者想定数）及び供給能力（各病院の患者受入可能数）の現状及び将来見込みを数値化し、2025 年に向けた推計病床数の検証支援を行うものである。

5 業務の前提

本委託の業務遂行にあたっては、「神奈川県地域医療構想」、「よこはま保健医療プラン 2018」の記載内容及び「平成 30 年度病床整備事前協議」の実施結果を踏まえて進めることとする。

6 業務概要（詳細は補足説明資料を参照）

(1) 本市における医療需要・供給能力の現状・将来見込みの数値化

2020 年から 2025 年における本市の 7 方面ごとの医療需要及び供給能力を数値化すること。なお、数値化にあたっては、以下のデータ等を活用し、複数パターンの算出を行うこと。

ア 病床機能報告

イ 病院報告

ウ 医療施設調査

エ 患者調査

オ 施設基準の届出受理状況（関東信越厚生局）

7方面ごとの分析について



横浜市ではこれまで、郊外部の人口増に合わせて、6方面別に地域中核病院を誘致して高度医療や政策医療の充実を図ってきました。

この枠組みを活かし、市中心部と合わせて7つのエリアで、地域医療検討会を実施しています（平成30年度より）。

地域医療検討会での議論の材料とするため、市全体に加え、7方面での分析を行うものです。

(2) 2025年に向けた推計病床数の検証

(1)を基に、「神奈川県地域医療構想」及び「よこはま保健医療プラン 2018」で推計する2025年に必要となる病床数の妥当性について検証すること。

また、慢性期病床の検証にあたっては、医療と介護の連携や在宅医療等、その需要に影響を与える要因を課題として設定し、その点も考慮すること。

補足

慢性期病床については、本市推計では2025年に向けて約1,000床の不足としている（よこはま保健医療プラン 2018）。一方で、その需要については介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等における要医療処置者の受入促進や在宅医療の推進等により、影響が生じている可能性もある。

(3) 報告書の作成

7 成果品

成果物等は次の通りとし、紙面は6部、原則Microsoft Officeのいずれかの形式で作成されたものであり、再加工できるものとすること。なお、いずれのデータ形式を選択するかは提案することとし、委託契約締結後双方で確認し、変更できるものとする。

- (1) 「本市における医療需要・提供体制の現状・将来見込みの数値化」に関する資料
- (2) 「2025年に向けた推計病床数の検証」に関する資料
- (3) その他本業務において作成した資料

8 部分払い

しない

9 その他

- (1) 打合せ・協議等は本業務の進捗に併せて隨時行う。
- (2) 本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方で協議の上、決定するものとする。
- (3) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則として横浜市に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、横浜市の承諾を必要とする。
- (4) 受託者は、本業務において知った情報を他に漏らしてはならない。